

緑確保の総合的な方針(案)に関する 市民意見を募集(パブリックコメント)

都と区市町村では、樹林や畑などの緑を将来に引き継ぐため、施策を明らかにする「緑確保の総合的な方針」の策定を進めています。

この方針の案を作成しましたので、案に関する市民の皆さんの意見を募集します。

◎方針(案)をご覧になるには

2月23日から、市役所総合案内カウンター・環境課、東部出張所、水道部、あいぼっく、勤労商工市民センター、市民交流センター、各高齢者福祉センター、市民会館、公民館、市民図書館、総合スポー

ツセンター、各市立会館で配付するほか、市または東京都都市整備局ホームページでもご覧いただけます。

◎意見・要望をお寄せください

3月24日までに、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でお寄せください。提出方法などは、方針(案)と併せて配付する募集要領をご覧ください。※詳しくは、東京都都市整備局緑地景観課 ☎ 03-5388-3264、または、昭島市環境課水と緑の係へ。

違法なはり紙・はり札をなくそう！ 違反広告物撤去協力員を募集

電柱などに取り付けられた看板やはり紙などの違反広告物は、まちの美観を損ねるだけでなく、安全な通行や青少年の健全育成への妨げにもなっています。

市では、違反広告物撤去協力員とともに、違反広告物を定期的に撤去・回収しています。この協力員を募集します。

違反広告物の撤去に関する講習を受講後、市が委任するボランティア

ティアとして活動します。なお、活動するときに加入するボランティア保険料は、市が負担します。

◇対象 継続的に活動ができる20歳以上の方(原則2人以上)
◇申し込み 申請用紙(市役所交通安全係にあり)を2月26日(土曜・日曜日を除く)までに交

通安全係へ持参
※詳しくは、交通安全係へ。

咲かせます あなたの心に 花いっぱい！ 街角ふれあい花壇 写真展

市民の皆さんから応募していただいた「街角ふれあい花壇」を、写真パネルで紹介いたします。道行く人々の心にうるおいを与え、街に彩を添えてくれる手作りの花壇をぜひご観賞ください。

◇日時 3月1日(月)～5日(金)の午前8時30分～午後5時(5日は午後3時まで)

◇場所 市役所市民ロビー



街角ふれあい花壇を募集

展示期間中、街角ふれあい花壇に応募いただいた方に、後日花苗を差し上げます。

◇対象 次のすべてに該当する手作りの花壇(プランター・鉢植えなどを含む)

*玄関や庭先、店の前にある
*だれもが自由に観賞できる場所に設置され、道路など他の敷地にはみ出していない

*花壇の広さがおおむね1.5㎡以上ある(プランターなどは、同等の広さに調和よく配置されている)

*水やり、除草などの育成管理を適切に行い、美観向上に配慮している

◇応募 期間中、展示場所にある応募用紙に記入(写真不要)
☆後日、花壇の状況を確認します。
※詳しくは、環境課水と緑の係へ。

地球温暖化にNO！

平成20年度 市役所の温室効果ガス排出状況

市では、第二次昭島市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減に率先して取り組んでいます。計画では、16年度を基準として24年度の市役所での温室効果ガス排出量を6%削減することを目標としています。

20年度の排出量実績は下の表のとおりで、基準年度に比べて8.4%削減しました。これは、ごみ袋(市の指定収集袋大/40リットル)に換算すると、約1333万袋に相当します。今後も引き続き温室効果ガス削減に努めていきます。
※詳しくは、環境課計画推進係へ。

▼平成20年度温室効果ガス排出量実績 (単位: kg-CO²)

排出原因	16年度 (基準年度)	20年度	増減率
電気の使用	962万6811	901万0958	▲6.4%
施設燃料の使用	258万2518	217万2882	▲15.9%
自動車燃料の使用	21万4764	19万3765	▲9.8%
計	1242万4093	1137万7605	▲8.4%

※kg-CO²とは温室効果ガスの重さの単位で、温室効果ガスの重さを二酸化炭素の重さに換算したものです。